

には、ガンデイの非暴力の信仰が、完全に沁み込んで居るやうに見えた。

印度の警官は、如何なる暴虐を運動参加者に加へたか。英國海軍提督の娘マデリン・スレードは「世界史に於ける最も悪魔的なる、冷血なる、許し難き悪虐」として、非暴力の集會を解散するために執れる警官の手段を、下の如く列挙して居る——「(一) ラティ (鐵節ある長き竹竿) を以て頭部・腹部・胸部・關節等を毆打すること。(二) ラティを局部・腹部に突込むこと。(三) 毆打する前に裸體にして鞭うつこと。(四) 腰布を剝ぎ取り、棒を肛門に突込むこと。(五) 罌丸を強壓し、絞め上げて昏倒せしむること。(六) 手や足をとりて負傷者を引摺り廻し、其間屢々毆打を加へること。(七) 負傷者を棘ある生垣や鹽水の中に投入れること。(八) 地上に坐臥する民衆の上に馬を乗入れること。(九) 針や棘を身體に刺し、時としては人事不省に陥らしむること。(十) 昏倒せる人間を毆打すること。其他の卑劣なる行爲は數ふるに遑ない」。

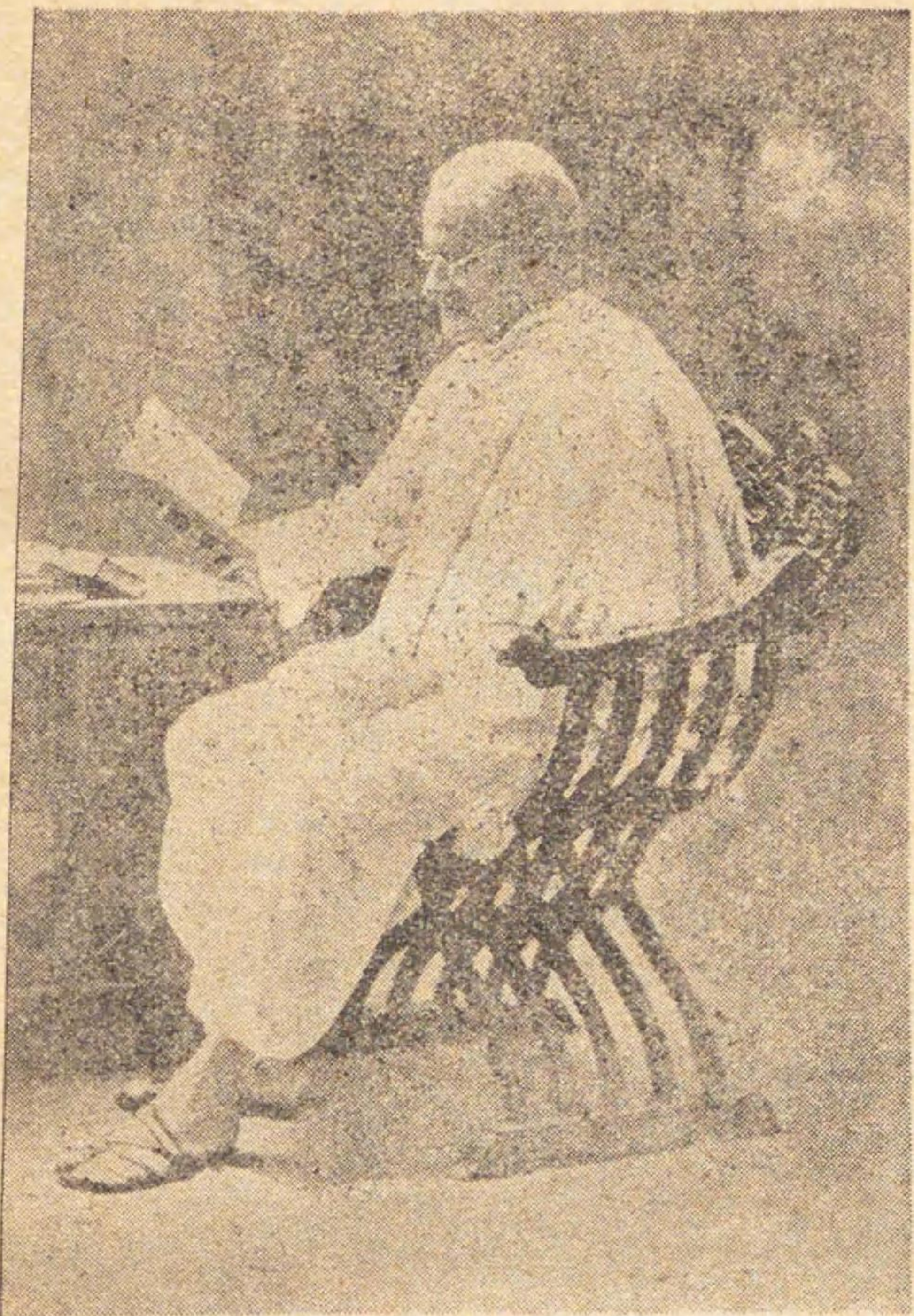
民衆は捕縛や投獄を恐れなかつた。彼等は親戚や友人に見送られ、欣び勇んで獄に下つた。官憲は逮捕者を收容する場處に窮するに至つた。初めは官憲が運動者を追ひかけたが、後には運動者が自ら逮捕されるために官憲を追ひかけた。官憲は一旦彼等を拘禁處に連行したる後、謝罪すれば釋放すると言つても、彼等は謝罪を拒んだ。困惑せる官憲は、監獄の廣場に彼等を收容し、夜に入り

て密かに「歸れ」と告げるを常とした。或る地方では、捕縛せる運動者を貨物自動車に乗せて遠方に運び、人里離れし野原に置き去りにした。到處の學校其他の建物が假獄舎に充てられた。此の期間を通じて、不服従運動に加はりて有罪の判決を受けた者の數は實に九萬人を超えた。

さて、印度に於ける排英運動が、上述の如く悲壯を極めつつありし間に、一九三〇年十一月、豫てアーキン總督によつて約束せられし英印代表者の第一次圓卓會議が、ロンドンに召集せられ、印度の憲法問題と英印間の基本的關係とに就いて討議されることとなつた。英國の諸政黨は、皆な有能なる代表を會議に送つたが、印度より來れる者は、印度を代表する資格なき者として、國民の侮蔑せる人々だけであつた。蓋し此時には、ガンデイを初め、ネール、マラギヤ、サロージニ・ナイドゥ等の國民指導者は、皆な鐵窓裡に在つたのである。従つて此の會議は、印度聯邦組織案といふ收穫を得ただけで、印度民衆の望んで止まざる責任政治の實施に就いては、單に將來に對する原則を承認せるに止まり、印度不穩を鎮靜する上に何の役にも立たなかつた。

ネールの父モティラールは、エラヴダ監獄にガンデイを訪へる時より、血痰を吐き初め、出獄後も衰弱甚しかつた。然るにネールが又もや檢擧せられ、重禁錮二箇年の宣告を受けたと聞くや、彼

は奮然として卓を叩き、今は病床に晏如たるべき時に非すと叫び、爾來病軀を推して不服従運動に號令し、各地より來る運動者と會見し、巨細の指示を與へて鼓舞獎勵した。昂奮は一時モティラー



ルーネ・ルーライテモ

ルの元氣を恢復させたやうに見えたが、やがて反動が來て衰弱は加はり、痰に混する血液の量も増すに至つた。ネールは獄中に此の消息に接して甚だしく心を痛め、絶對的靜養を父に向つて切願した。而も父が印度に居る限り、間斷なき來訪者のために満足なる休養の不可能なるを知り、暫く印度を去りてラング

ン、シンガポール、蘭領印度等の巡遊を試むべきことを切に勧めた。父は此の勸告を容れ、一醫師を伴ひて旅程に上り、カルカッタまで行つたが、此地で病勢が思はしくなかつたので、乗船を見

合せてカルカッタ郊外で靜養することとなり、ネールの妻カマラを除く全家族も、カルカッタに赴いて、月餘に亘りてモティラーを看護して居た。かかる時にカマラ檢擧の報道がカルカッタに到着した。父は甚だしく昂奮し、病を推してアラハバードに歸り、一月十二日にはナイニ監獄に愛子を往訪した。二箇月振りで其父を見たネールは、其の餘りにも變り果てた容貌に吃驚した。父はネールの吃驚に氣付かず、カルカッタに居る時よりも元氣になつたと告げたが、ネールは此時初めて父の生命に對する眞劍な心配を痛感した。此時までネールは、父と言へば直ちに精力と健康とを聯想し、父と死とを結びつけて考へたことはなかつた。然るに今や瘠せ衰へた父の容貌は、ネールの心を暗黒にした。

一月二十六日、ネールは思ひがけなく釋放せられ、カマラもまたルックノー監獄を出た。ネールは直ちに父の病床に駆けつけたが、二週間以前に獄中で會つた時より、病勢は一層進んで居た。談話も困難になり、意識も時々不明になつて居た。唯だ彼の意志だけが昔ながらに強く、其の意力を以て心身を支へて居た。彼はネールを見て非常に喜んだ。此時ガンデイもまたエラヴダ監獄から釋放されたのであるが、モティラーの病篤しと聽き、翌日ボムベイを發し、深夜アラハバードに着いて直ちに病床を見舞つた。ガンデイの言葉、ガンデイが傍に居ることが、父並に家族全體に取り

て何よりの慰安であつた。

モテイラールの重態を聞きたる多くの舊友並に同志は、皆な彼を見舞ひたいと切望して居たので、此の機会に國民會議執行委員会をアラハバードに召集することになつた。やがて數十名の委員が四方からアラハバードに來着した。父は醫師の言葉を斥け、安樂椅子に坐して、代る代る見舞へる彼等を引見した。彼の姿は、致死の傷を負ひて殆ど體力を失へる老獅子の如くであつた。彼はガンデイを顧みて曰つた——「マハートマさん、もう長くはありません。此世で自治を見兼ねたが、やがて貴方が實現して下さるだらう」。

遠近より集まれる人々は概ね去り、後にはガンデイト、二三の親友と、親戚のものだけが残つた。二月四日朝に至り、少しく快方に赴いたやうに見えたので、此機に乗じてルックノー病院に父を移し、X光線の治療を受けさせることに決し、自動車に乗せて家を出た。ガンデイも同行した。出来るだけ徐行したのであるが、此の旅行は甚だしく父を疲勞せしめた。翌五日の夜は、苦痛のために殆ど不眠であつた。六日の朝に至り、彼の顔は平靜になり、苦惱の痕が消え去つた。病床に侍して居たネールは、父は安眠したと思つて喜んだが、母の直感には彼よりも鋭く、高く一聲の叫びを擧げた。ネールは母の方に向き直り、父は眠に入つたから靜にして下さいと言つた。然し乍ら此眠は彼

の最後の永き眠であり、最早再び覺めなかつた。

七 ガンデイ・アーキン協定

モテイラール・ネールが長逝せる丁度其日に、第一次圓卓會議に出席せる印度代表一行が、ボムベイに歸着した。シャーストリ、サブル其他數人が、直ちにアラハバードに赴いて、ガンデイ及びネールを訪ひ、會議の経緯を報告した。其時に彼等はガンデイに向ひ、アーキン總督に會見して忌憚なき意見を交換すべきことを勧めた。ガンデイは之を承知した。會見の手配が直ちに講ぜられ、ガンデイ先づデリーに先行し、數日後にはネール以下國民會議執行委員數名も同地に赴いた。彼等はガンデイの報告を主題として、連日會合して協議した。此事ありてより各種の人々がデリーに集まつた。外國の新聞記者も夥しかつた。「會てはガンデイ及び國民會議より遠ざかり、之を非難して居た人々が、その埋合せに忙しき有様を見るのは面白かつた。國民會議の爲すことは、悪いこと

ばかりでもないらしい、とにかく國民會議や其の首脳部と仲好くして居る方が安全らしい。彼等は左様に考へたのである」。

ガンディは早朝の散歩を常とした。ネールは屢々彼と共に散歩した。此の早朝の散歩だけが、ガンディと語り得る唯一の機會で、其他の時間は仕事と接客とのために、細かく豫定されて居た。彼等は此の散歩の間に、過去のこと、現在のこと、わけでも將來のことに就いて語り合つた。彼はガンディを社會主義的方向に導かんと努めたが、ガンディの理想と彼の抱く社會主義的理想とは、その據つて立つ精神に於て白雲萬里なるを知つて落膽した。彼は下の如く自問自答して居る——「如何にして吾等はガンディと政治的に相結び、また多くの場合に其の熱烈なる隨喜者となつたのであらうか。それは難解の問題であり、如何なる答案も、ガンディを知らぬ人々を満足させ得ないであらう。人格は拒み難き存在であり、人間の魂を支配する不思議の力であるが、ガンディは豊富に此力を所有し、且彼は己れに來る總ての人々に、屢々異なる姿を現はす。彼の人格は民衆を惹付けるが、究極のところ民衆を彼に近づけ、彼の許に留まらせるのは、半平たる知見である。人々はガンディの人生哲學に同意せず、彼の多くの理想にも賛成しない。往々にして人々はガンディを理解して居らぬ。然し乍らガンディの提唱する實行は、知識的に理解し納得し得る具體的なるものである。

道徳的光耀を伴ふ勇敢にして効果的なる實行は、知識と感情とに對して強力に訴へるものがある。ガンディは一步一步吾等に實行の正義を確信せしめ、吾等は假令彼の哲學を承認せずとも、進んで彼と行動を共にするに至る。實行と其底に流れる思想とを別つことは、恐らく正しいことでなく、後には精神的矛盾に導くかも知れない。唯だ吾等は、ガンディは本質的に實行の人であり、且時勢の變化に對して極めて敏感なるが故に、正しき線に沿ひて進むであらうと望んで來た。而して今日までのところ、彼の進める路は正しかつた。……吾等は常にガンディよりも一層論理的であるとは思ひ乍ら、ガンディの方が吾等よりも遙に精確に印度を知つて居ると感じて來た。また民衆をして是くの如く歸依渴仰させるためには、民衆の望み求める或者を彼自身の裡に所有するに相違ないと感じて來た。……ガンディは、印度の懶惰にして頹廢せる民衆を訓練し、能く偉大なる實行に入らしめた。而もそれは強制によるに非ず、物質的誘惑によるに非ず、唯だ和かなる顔、優しき言葉、わけでも實踐躬行の模範によつたのだ！……個人的にはガンディは予に格段なる親切と好意を示してくれた。父の死後は特に親密の間柄になつた。何事によらず彼は辛抱強く予の言葉に耳傾け、予の望みを容れるやうに務めてくれた」。

さてガンディ・アーキン會談は、斷續し乍ら行はれた。或時は數日を経ても總督からの招待に接

しなかつたので、執行委員等は談判不調を覺悟し、デリーを去る準備を始めた。彼等は解散に先立ちて會議を開き、今後の運動方針に就いて凝議した。彼等は會談が破裂すれば、必ず再び逮捕せらるべきが故に、此の機會を逸すれば、再會は何の日たるやを期し難いと感じ、悲壯なる氣持を以て數々の決議を行ひ、後事を託すべき人々を選定し、然る後に出發の旅装を整へた。丁度其時に總督よりの招待が來て、會談はまたもや續行されることになつた。

五月四日の夜である。ネール及び其の同志は、深更まで總督官邸より歸り來るガンディを待つて居た。ガンディは、午前二時に到りて漸く歸つて來た。而して協調は遂に成つたと告げた。彼等は急ぎ覺書を読んだ。覺書の第二條は、印度憲法に關しては圓卓會議案を基礎として討議せらるべしとしてあつた。それは政府に對する國民會議の明白なる讓歩又は屈服であつた。ネールは斷腸の思ひに堪へなかつた——「わが民衆の一年に互る花々しき戰鬪は、之を獲得するためであつたか。吾等の一切の勇敢なる行動と言論とは、斯くの如き終局を見ねばならなかつたのか。國民會議の獨立決議、一月二十六日の宣言は何うなるのか。予は身を横へて此の五月の一夜を思ひ明かした。予の心は、最も大切なる寶が去りて又歸らぬ如き空虚を感じた」。

然し乍ら事は既に決したのである——「吾等の指導者が自ら決めたのだ。吾等が彼に不同意を唱

へたところで、何を吾等は爲し得るか。彼を抛り出すか。彼と訣別するか。吾等の不同意を聲明するか。それは個人的満足齎すかも知れぬが、最後の決定を如何ともすることが出來ぬ。市民的不服従運動は、少くとも當分終局を告げたのだ」。恐らくガンディは民衆の戰鬪力に限度あるを知り、妥協による一時の休養が、最も有効且必要であると考へたのであらうが、獨りネールのみならず、此のガンディ・アーキン協定に對しては、不平不満を抱く者が甚だ多かつた。國民會議指導者は執行委員會の決議に従ひ、運動を中止させるために努力したが、それは並々の骨折りではなかつた。

かかる間に此年も十二月となり、カラチに國民會議が開かれた。此の會議の主要問題は、ガンディ・アーキン協定及び圓卓會議であり、波瀾重疊を期待されて居たが、ガンディ、ネール兩人の人格が會場を支配したので、大なる紛糾なきを得た。會議は該協定を承認し、圓卓會議に代表を送ることを承認した。其他、此の會議は印度の獨立國家内に於ける人民の「基本的權利」を決議し、また若干の經濟政策を決議した。後者は労働者保護、農民の負擔軽減、累進税の設定、重工業及び鑛物資源の國家統制等を定めたものにして、何等急進過激のものならざりしに拘らず、政府は、ボルシェビキの黄金が潛かにカラチに忍び入り、會議派の首腦部を買収したと吹聴し、暗にネールを其の主役者なるかの如く言ひ觸らし、以て彼の人望を失はしめんと企てた。穩和なる社會主義者

ネールが、過激なる共産主義者として宣傳せらるるに至りしは、此時よりのことである。

カラチ會議終了後、過勞のために健康を損へるネールは、醫師の勸告によつて、妻カマラ及び娘インデイラを伴ひ、セーロン島に保養旅行を試みた。但しヌワラ・エリヤに於ける二週間を除けば、セーロン島でもゆつくり静養は出来なかつた。それは彼を慕へる人々が、到る處で潮の如く寄せかけて來たからである。ヌワラ・エリヤでは、職工や茶園労働者などの大群が、毎日數哩の路を歩み、野の花や、野菜や、手製のバタなどを携へて來た。言葉が通じないので話を交はすことも出来ないのだが、互に微笑を交換するだけで満足して歸つた。彼等は往路をボムベイから汽船によつたが、歸路は南印度の諸藩王國を経て、五十日の後に再びボムベイに歸着した。而してネールは直ちにまた政治運動の渦中に飛込まねばならなかつた。

●ガンデイ・アーキン協定によつて、國民會議派は讓歩したが、印度政府は毫も彈壓の手を緩めようとしなかつた。ベンガルでは、不服従運動が繼續せられ、頻々としてテロが行はれた。聯合州では農民問題が次第に激化し、諸處に暴動の勃發を見た。國境州ではアブドウル・ガファル・カンの「赤シャツ團」が、急速に發展しつゝあつた。此間にアーキン卿に代つてキリングトン卿が印度總督となつた。新總督は、溫厚なる前總督とは似もやらぬ剛毅一徹の性格であるといふ評判が、一層

民心を激化させた。イギリス本國ではガンデイとの談合によつて事態の緩和を圖らんとし、若りに彼の圓卓會議出席を希望した。八月にガンデイは其爲にシムラに赴き、二度、總督以下の當局者と協議した。ガンデイはネールをシムラに招きて相談した。彼は聯合州及び國境州の險惡なる事態が心配で、容易に印度を留守にする決心がつかかねたのである。種々協議の末、ガンデイは遂に渡英することとなつた。ネールはボムベイまで彼と同行し、其の乗船を見送つた。

●ガンデイが憂慮せる如く、聯合州の農民問題は此年の秋に入りて頗る悪化した。借金のために土地を失へる農民、小作料を納めかねて土地を逐はるる小作人が續出したが、政府の取締は次第に苛酷を極めたので、慘澹悲愴なる空氣が全州に漲つた。ネール等はガンデイの留守中に政府と衝突するを欲せず、滯英中のガンデイに打電して切迫せる情勢を報じ其の助言を求めた。而してガンデイよりの返電は、彼自身の力に餘るが故に適宜に善處せよとのことであつた。ベンガルの形勢もまた激化した。監獄の囚人が暴動を起した。警官の暗殺が行はれた。印度教徒と回教徒との争鬭があつた。十一月ネールはカルカッタに赴いたが、テロリズムに對して烈しき反感を有する彼は公私の席上に於て之を非難した。彼がカルカッタを去らんとする夕、二人の青年が彼を訪ひ、若し彼が反テロ宣傳を止めなければ彼をも血祭に上げるぞと脅した。ベンガルではそれほど殺氣立つて居た。

一方イギリス本國では、此年九月から第二次圓卓會議が、ガンディを加へてロンドンに開催されたが、開會匆々印度教徒對回教徒の確執を惹起し、所謂少數宗派問題で暗礁に乗上げた。ガンディは、イギリス政府の丁寧ではあり乍ら斷じて讓歩せぬ態度を見、印度各派代表の宗派的利己主義を痛切に體驗せねばならなかつた。斯くして此の會議は何等の成果を擧げずして終了し、十二月ガンディは歸途に就いた。ガンディをボムベイに迎へるため、十二月二十六日朝、アラハバードより汽車に乗れるネールは、途中の一小驛に於てまたもや逮捕せられ、直ちにナイニ監獄に收容された。其の二日後にガンディがボムベイに上陸した。

八 獄裡の試煉

ボムベイに上陸せるガンディは、彼の親愛なる同志が牢獄に投ぜられ、休戦は官憲の挑戦によつ

て破れんとしつつあるを見た。それでもガンディは、尙ほ一縷の望を棄てず、直ちにキリングトン總督に會見を求めた。總督は之に對して、若しガンディが、ベンガル州・聯合州・國境州に起れる最近の事件、其等諸州の緊急命令、その命令の下に逮捕せられし人々に就いて言及せずとの條件を容れるならば、會見の求めに應ずべしと答へて來た。之によつて印度政府は、國民會議との斷交を宣言し、飽く迄も之を粉碎せんとする決心を明示せるものである。之に對してガンディは、更めて無條件會見を總督に申込んだが、總督は誓に之に應ぜざりしのみならず、直ちにガンディ及び國民會議議長グラブハイ・パテルの捕縛を命じた。それは一九三二年一月四日早朝のことである。而して同日ネールもまた重禁錮二年・罰金五〇〇ルピーの宣告を受けた。同時に國民會議及び之に従屬する全印度の數千の大小團體が、悉く非合法と宣告せられ、大量的檢擧が開始された。

ナイニ獄中に之を傳へ聞けるネールは、感慨無限ならざるを得なかつた——「吾妻はボムベイに病臥し、不服從運動に参加し得ざる不甲斐なさを嘆いて居た。老母と二人の姉妹は熱心に運動に携はつて居たが、姉妹はやがて捕へられて、共に禁錮一年の宣告を受けた。斷片的ニュースが、新入獄者及び差入を許されたる地方新聞によつて傳へられた」。彼は六週間目に、ナイニ監獄よりバレイリ監獄に移され、次で猛夏の酷暑堪へ難くなりし頃、ヒマラヤ山麓のデーラ・ダン監獄に移され

た。

政府は數箇月以内に國民會議を絶滅し去る決意を以て、あらゆる術策と警戒と殘虐とを濫用した。

そのために到る處に悲劇が演ぜられた。就中獄中のネールを斷腸せしめたのは、老母の負傷であつた。

四月六日より十三日に至る、所謂

「國民週間」には、全國に互つて

警官と民衆との衝突があり、アラ

ハバードでも同然であつた。彼は

語る——「アラハバードで、老母

は示威行列に加はつて居たが、行

列は警官に制止せられ、老母はラ

テイで毆打された。行列が停止した時、誰かが老母に椅子を持ち來り、行列の先頭に在りし老母は、街頭で其の椅子に腰かけて居た。老母にかしづいて居た人々が先づ捕縛して連行せられ、其後に母



母のルーネ

が毆打された。老母は椅子から突落され、それから杖で頭部を連打された。頭部の裂傷から鮮血が流れ、人事不省に陥りて、行列は解散し、警官は立去りし後も、人影もなき路頭に倒れて居た。暫くして一人の警官が老母を助け起し、自動車に乗せて家に送り届けた。其夜アラハバードでは、老母が死んだといふ噂が立つた。激怒せる群衆は、平和も非暴力も忘れ果て、警察署を襲撃した。警官は小銃を打ちて多數の死者を出した。數日の後に此の出來事が傳へられた時、予は血に塗れて路頭の塵中に横はる老いてかよき吾母の姿を想ひ、予が若し現場に居たならば、如何に振舞つたであらうかと考へた。予の非暴力は果して守られたらうか。恐らく否である。その光景を目撃すれば、十數年に互る非暴力の教訓を忘れ、個人的並に國民的結果も打忘れて行動したであらう。老母の恢復は遅く、翌月予をバレイリ監獄に訪へる時も、尙ほ繃帯して居た。それでも老母は、息子や娘達と同じく、棍棒やラテイで毆たれたことを欣び且誇つて居た。

政府の彈壓が峻烈を極むるに従ひ、運動は次第に困難になつた。國民會議は非合法團體と宣告せられたるが故に、公けに議會を召集することは、直ちに官憲との衝突を意味する。それでも一九三二年四月、その第四十七議會が密にデリーで開かれ、ラホール及びカラチ議會に於ける決議を更めて確認した。警官が駐付けた時には、議事は殆ど終了して居たが、出席者は散々にラテイで毆打せ

られ、多数の逮捕者を見た。翌一九三三年四月には、第四十八議會がカルカッタに召集された。ネールの老母は、マラギヤ其他の指導者と共に、此の會議に出席するためアラハバードを出發したが、途中で官憲のために捕へられ、數日間アサンソル監獄に拘留された。會議はセン・グプタ夫人が議長となり、獨立が再び強調せられ、英貨排斥が力説せられた。官憲は議事進行中の會場に闖入し、セン・グプタ夫人以下數百名を逮捕し、例によつてラテイの雨を降らせた。途中に捕へられて出席不可能となりシマラギヤは、此の議會に於て爲すべかりし演說草稿の中に下の如く述べて居る——

「數千の婦人並に多数の少年を含む約十二萬の人々が、此の十五箇月間に捕縛され、投獄された。彈壓を開始するに當り、政府は六週間以内に國民會議を絶滅せしめんと期して居たことは、今や公然の祕密である。而も十五箇月を経てさへ、政府は其の目的を遂げ得ない。今後三十箇月を経ても同然であらう」。

然るに翌一九三三年五月、エラヴダ獄中のガンディは、三週間の斷食を宣言した。そは魔術の如く全印度を昇奮せしめた。政府は彼が獄中に死ぬことを欲しなかつた。彼等はガンディの獄死が、如何なる影響を印度國民の上に及ぼすかを知つて居た。それ故に政府は、遂に無條件でガンディを釋放した。出獄せるガンディは、六週間の不服從運動中止を國民會議に勸告した。六月中旬に中止

期間が満了したので、彼は再び六週間の中止を求めた。其間に斷食の衰弱より恢復せるガンディは、國民會議の首脳部を非公式にプーナに招致し、大衆的不服從運動を廢棄し、祕密運動を停止し、唯だ個人的不服從を認むべしと提議して出席者の同意を得た。事實、當時の峻嚴なる取締の下に於て、大衆的運動は不可能であり、國民は一箇年半の惡戰苦闘に疲れて居た。かくて時の印度事務大臣サミュエル・ホーアは「野良犬は吠えても隊商は進む」と傲語するを得た。

但しガンディは、決して闘志を棄てたのではない。彼は個人的不服從の範を示すべく、八月一日よりグジラートの農民に此の思想を鼓吹し始めた。政府は直ちに彼を捕縛して、再びエラヴダ監獄に送つた。ガンディはまた斷食を開始した。絶食一週間にして、彼は際立つて衰弱したので病院に移された。彼は既に死を決して居た。彼は身邊の品物を處理し、看護人に形身を與へ、遺言までした。死期は近づいた。いま一日遅れたならば、彼は最早此世の人でなかつたらうが、その前夜に突如、政府は彼を釋放した。

殆ど時を同じくして、ネールはデーラ・ダン監獄からナイニ監獄に移された。そして老母が急病に罹りて入院したとの報知に接した。彼の刑期は、九月十二日に満了するのであつたが、老母の病氣が危篤となりしたため、八月三十日に釋放された。彼は直ちにルックノー病院に赴いて老母を見舞

つた。老母は幸に生命を取止めたが、恢復は遅々として進まなかつた。

病母の小康を見届けたネールは、プーナにガンディを訪うた。ガンディは尙ほ衰弱して居たが、恢復に向ひつつあつた。彼等は二年振りの面會を喜び、綿々として語り合つた。而して兩人とも今は決して不服従運動を撤回すべき時に非ず、微力ながらも之を續行すべしと決意した。ネールはプーナよりボムベイに赴きて諸同志と會見し、一週間の後に再びルックノーに歸りて老母を看護することとなつた。妻カマラもルックノーに來りて老母に侍した。此處ではアラハバードに居るよりも多く時間の餘裕があつたので、ネールは數々の論文を新聞雜誌に寄稿した。國際間に於ける印度を論じたる「印度は何處に往く」と題せる連續論文は、わけても弘く讀まれ、ペルシア及びアフガニスタンで其のペルシア語譯が出版された。そのうちに老母は病院生活に飽いて眷りに歸宅を欲したので、十月に入りてアラハバードに歸つた。官憲の彈壓は其後も緩まず、同志の逮捕が相續いたので、ネールも何時再び投獄されるかも知れぬ身の上であつた。それ故にネールは家事の整理に着手した。獨立運動に身を投じてから、最も質素な生活に終始して來たので、多くの収入を不要とした。唯だ老母の養生と娘インディラの教育のために準備すれば足りた。そのために妻カマラの寶石や其他の裝身具を悉く賣拂つた。

やがて一九三四年となつた。一月二十六日は「獨立節」である。此日は官憲の壓迫に拘らず、一九三〇年以來、全印度の各地で規則正しく祭日として守られて來た。今年も祝賀式を擧げねばならないが、全印度會議首腦部のうち、實際仕事をなし得る立場にある者はネール一人であつたので、ネールは全國に向つて祝賀式を擧行すべきこと、但し其の方法は各地の自由に委ねべきことを通牒した。彼は祝賀式關係者が、此日に必ず逮捕せらるべしと考へ、彼自身も覺悟を決めた。そして入獄以前にベンガル州の同志を見舞ひ、兼ねて妻カマラの診察を求めため、一月十五日カルカッタに向つて出發した。彼はカルカッタに三日滞在し、三つの集會に出演したる後、シャンティニケータンに赴きて老詩人ラビントラ・ナート・タゴールを訪ひ、娘インディラを將來彼の學園に託することにした。恰も此頃ベンガル南部に未曾有の激震があり、被害甚大であつたので、ネールは該地方を巡視して救濟事業の計畫に奔走し、二月十一日疲れ果ててアラハバードに歸つた。而して翌日午後、妻と卓を共にして茶を飲み了へた處に、警官が來て彼を拉し去り、直ちにカルカッタに護送した。出獄僅に五箇月半の後、彼はまた禁錮二年の宣告を受け、カルカッタのアリポール監獄で服役することとなつた。

カルカッタの氣候が悪いので、アリポール監獄の生活は痛くネールを衰弱せしめた。五月に入り

て、官憲は彼の健康を慮り、再び彼をヒマラヤ山麓のデーラ・ダン監獄に移した。其間にガンディは全國に向つて不服従運動の撤廢を聲明した。印度政府は彈壓の成功に微笑して居た。國民會議派の指導者等は、立法議會の議員選舉に没頭して居た。政府は不服従運動を放棄せる國民會議の合法性を承認した。總て此等の経緯は獄中のネールを悲しませた。彼は獨立運動の一时的挫折を見た。現實に落膽せる彼は、靜かに過去を顧みた。彼が國事に奔走し始めてから、如何なる政治的事件が印度に起つたか。彼等の運動は正しかつたか、又は間違つて居たか。彼は此の反省のために、又一つには獄中の煩悶と無聊とに打克つたため、此年六月その「自叙傳」の筆を執り初めた。吾等が今讀みつつある彼の自叙傳は、斯くして書かれたるものである。

一九三四年七月末に至り、妻カマラの病勢革まり、八月十一日ネールは面會のために假出獄を許され、十一日間アラハバードで妻の病床に侍するを得た。カマラが稍々小康に復したので、八月二十三日、彼はまたナイニ監獄に收容されることとなつた。此年十月にはボムベイで國民會議例會が開催され、十一月には立法會議議員總選舉が行はれることになつて居た。若し此の二つの政治的行事が無かつたなら、官憲は恐らく彼を釋放したであらう。政府は彼の活動を欲しなかつたので、彼は老母と病妻とに別れねばならなかつた。彼は語る——「予は人々に挨拶をした。予が警察の自動

車に乗らうとせる時、衰へたる母は兩手を伸ばして予の許に駆け寄つた。その母の面影は長く予の腦底を去らなかつた」。

ナイニ監獄に入りて一箇月目に、官憲は再びネールに病妻訪問を許した。此頃より彼に向つて、色々な方面から、若し彼が未了の刑期間、政治的活動をせぬと約束するならば病妻を看護するために假出獄を許可すると示唆された。彼はカマラの精神を熟知して居たので、左様な誘惑に耳傾けなかつた。十月に彼は二度目の面會を許された。此時カマラは高熱のために夢現の間に在つた。ネールが辭し去らうとした時、カマラは雄々しき微笑を以て挨拶せる後、身を屈めよと彼に合圖した。彼が其の通りにするとカマラは彼の耳に囁いた——「政府に向つて政治運動をせぬ約束をするといふ噂がありますが、決して左様な事はして下さるな！」

やがてカマラの病氣は稍々快方に向つたので、清涼なるボワリに轉地することとなり、ネールもまた官憲の好意により、ボワリに近きアルモラ監獄に移された。此年も暮れて一九三五年となり、カマラの健康は徐々に恢復し、五月には治療のために渡歐し得るまでになつたので、獨逸シニワルトツワルトのバーデンワイラーで靜養することとなつた。獄裡のネールは、只管彼女の恢復を禱つて居たが、九月初旬に至り、病勢頓に革まつたとの消息があり、そのためにネールは假出獄を許され

た。かくて彼は五箇月半の刑期を残して出獄し、直ちに飛行機に乗りて歐羅巴に向ひ、カマラの病床に馳付けたが、幾くもなく彼女は白玉樓中の人となつた。

前年、彼が假出獄を許されて十一日間カマラを病床に慰めた時、彼は衰弱せる妻を見守り乍ら深き思に沈んだ——「結婚生活十八年！その十八年のうち、如何に長く予は監獄に、カマラは病院に過したることか。いまもまた予は獄中に服役して數日の出所を許され、彼女は病床に横はりて生きんと戦つて居る。予は彼女が健康に無頓着なることを若干腹立たしく感じた。而も予は何うして彼女を非難し得るか。彼女の緊張せる魂は、國民的鬭争に存分に参加し得ぬ不甲斐なさに焦れて居るのだ。彼女の健康がそれを許さないの、彼女は活動も出來ず又療養も出來ず、衷なる炎が彼女の五體を焼き盡すのだ。予が最も彼女を必要とする此時に、彼女は決して死んではならぬ。吾等は本當に互に知り互に理解し初めたばかりでないか。吾等の一體同心の生活は初まつたばかりだ。吾等は是程深く互に相頼り、偕にやるべき仕事は是程多いではないか」。この大切な同伴者が遂に彼を後に残して長逝した。

九 新憲法をめぐる

さて一九三三年三月、英國政府によつて發表せられたる印度憲法案は、國民會議派の猛烈なる反對ありしに拘らず、一九三五年十月、遂に英國議會を通過し、一九三七年四月一日より實施せらるるに至つた。印度新憲法は、第一に英國直轄領十四州及び藩王國五百六十を以て印度聯邦政府を組織せしむること、第二に英領印度の人民に自治權を與へること、第三に緬甸を印度より分離することを骨子とするものである。

右のうち、聯邦組織及び之に關聯する規定は、一九三七年の憲法實施に際して、留保せられたるまま今日に及んで居る。蓋し各藩王國の聯邦加入は、住民過半數の賛成を必要とするのみならず、有力なる藩王國二十以上の参加なくんば聯邦の實を擧げ難く、而も諸藩王國の利害は甚だしく錯綜せるが故に、英國は早急に之を強行することを避けたのである。

直轄領印度の統治は、各州に英國政府より任命せらるる知事を置き、其下に制限選舉による州立法議會及び州政府あり、州政府は州立法議會に對して責任を負ふこととせるもので、原則としては州政府の自治を認めるのであるが、州知事は治安維持のためには、州議會の議決を無視して必要な措置を執る權限を與へられて居る。加ふるに印度皇帝即ちイギリス國王の代表者たる印度總督は、安寧秩序の維持・軍備の施設・少數宗派の保護・外交上の諸問題・財政上の諸問題について、立法議會の議決に對する拒否權を有し、且必要に應じて何時にても議會の審議を停止し、また緊急命令を發布する權能を與へられて居る。

かくて此の新憲法は、第一にそれが印度人自身の手によらず、全然英國側によつて起草されたといふ點に於て、第二にそれが民主的假面の下に飽く迄も印度を英國の獨裁下に置き、自治領の地位をさへも與へぬといふ理由の下に、第三には封建的藩王國を恒久化し、而も之に印度政治に對する發言權を與へるといふ理由の下に、草案發表當初より印度側の激しき反對を受け、其の緬甸分離の如きも、之によつて英國の緬甸統治を容易ならしめ、且印度の排英勢力を分散せしむるための術策として憤慨した。而して最も熱烈に新憲法拒否運動を指導せる者は、亡妻の遺骨を携へて歐羅巴より歸り、再び選ばれて國民會議議長となれるネールであつた。彼は一九三六年十二月、フアイズブ

ルに開かれたる國民會議總會に於て、下の如く國民を激勵した——「此の憲法は、立法議會の内部に於ける行動のみでは打倒し得ない。其爲には外部に於ける大衆運動を必要とする。吾等は、自由のための戦の本隊が、常に民衆の組織と民衆の行動とであることを決して忘れてならぬ」。

一切の反對に拘らず、とにかく新憲法による最初の英領印度州議會總選舉が、一九三七年一月より二月にかけ、男子二千五百萬・女子五百萬・合計三千萬の印度選舉民によつて行はれた。國民會議派は「新憲法排撃」の旗幟を掲げ、數々の約束を提げて選舉戦に臨み、官憲の激しき壓迫に拘らず、英領印度十一州のうち、六州に於て絶對多數を占め、三州に於て第一黨となつた。而して三月十八日、ネールは當選議員全部をデリーに召集し、下の如く宣誓せしめた——「予は印度のために一身を捧げ、議會の内外に於て、印度獨立のため、及び印度國民の搾取並に貧窮絶滅のために盡すべきことを宣誓す。予は國民會議の統制の下に、會議の目的並に理想を遂行し、印度をして自由と獨立とを獲得せしめ、其民を苛斂誅求の苦惱より解放せんことを期す」。そは彼等をして飽く迄も印度獨立のために精進せしめ、斷じてイギリス帝國主義との妥協を防止するための宣誓であつた。

國民會議は、絶對多數を獲得せる諸州に於て、當然内閣を組織すべきことを求められる。而して其の可否に就いてもまた議論が沸騰した。ネールは猛烈に之に反對した。彼及び其の同志は、英人

知事の下に政府を組織し、英國と協力することは、致命的妥協なりとして之を排撃した。數箇月に互る論争の後、ガンデイの調停により、ネールは政權受領に讓歩した。かくて此年七月、國民會議派は八州に於て州政府を組織することとなつた。而して過ぐる三月、印度獨立のために獻身すべしと宣誓せる議員が、いまや「國王・皇帝陛下及び其の後繼者に對して忠誠を勵むべし」と誓ひて、州政府の閣僚となつた。但しネールを委員長とする國民會議執行委員は、一人も入閣せざることに決したので、大臣に就任せる黨員の多くは穩健派に屬する人々であつた。

さて是くして組織せられたる諸州の國民會議政府は、先づ政治結社の禁止を解き、總ての官吏に印度國旗に對する敬禮を求め、印度國歌を以て立法議會を始め、閣僚以下官吏の減俸を行ひ、禁酒令をも布いた。而も自ら政治を行ふことは、決して他の政治を批評する如く容易ではない。わけても多年に互る宣傳の後に、數々の約束を民衆に與へて選舉に勝ち、いまや責任ある當局者になつて見ると、其等の約束を直ちに實行することの不可能なるを知つた。禁酒令は州政府の收入を激減せしめて財政難に陥つた。農民は約束通りの地代軽減を要求して騒ぎ立てた。勞働者は待遇改善を要求して罷業を行つた。過激なる行動に出でたる國民會議黨員が捕縛された。一方に於ては州政府の政策を社會主義的なりと攻撃して、從來會議派を支持し來れる印度教徒、資本家階級が黨の運動か

ら遊離し始めた。而も他方に於ては州政府の行動を妥協的なりとして、急進派が激烈なる攻撃を浴びせ始めた。此年十月二十七日、カルカッタに開かれたる全印度委員會では、獨り若干の大臣のみならず、ネールまでも微温的なりとして攻撃された。而して一般の黨員等も、國民會議幹部によつて組織せられし州政府の態度が、在野當時と比べて甚だしく穩健になつたと痛感するに至つたので、急進派が頓に擡頭して黨勢を左右するに至つた。急進派の筆頭シユバス・チャンドラ・ボースが、一九三八年の國民會議議長に選ばれたのも此爲である。

さて印度が獨立のために惡戰苦闘しつつある間に、世界政局は目まぐるしく回轉し、歐羅巴並に東亞に於て、風雲頓に急を告ぐるに至つた。之と共に從來は専ら英國の支配と擡取との排撃に全力を擧げ、また他を顧る遑なかりし國民會議も、漸く目を國際政局に注ぐに至り、之に即應して政策を樹立するの必要を感じて來た。ムッソリニヤヒットラーが初めて擡頭せる頃には、印度國民主義者の多くは、大英帝國主義打倒の選手として、惜みなき讚辭を彼等に捧げ、ヒットラーがゴルサイユ條約を蹂躪し去れる時の如き、印度人は雀躍して快哉を叫んだ。日本に對しては、日露戰爭に於ける勝利以來、常に同情と尊敬とを抱き、その經濟的並に軍事的發達をば、東洋に於ける歐羅巴帝國主義に對する防壘として歓迎して來た。然るに一旦獨伊兩國に獨裁政治の確立を見るに及び、彼

等は其の政策に對して不満を抱き初めた。イタリアに於ける社會主義彈壓、ドイツに於けるユダヤ人追放は、印度をして全體主義國家に對する感情を冷却せしめ、次でイタリアのエチオピア征服、ドイツのオーストリア併合は、一層其の傾向を助長し、國民會議は猛烈なる非難の聲を擧げるに至つた。而して日本に對してもまた日支事變勃發以來、帝國主義的侵略國として頓に敵意を抱き初め、新聞雜誌の排日論調が露骨になつて來た。

是くの如き時に當り、シュバス・チャンドラ・ボースは、一九三八年二月の國民會議議會に於て「エジプトが地中海に於ける英伊兩國の抗爭を利用し、流血の慘を見ずして英國と對等の協定を結ぶる實例に學び、吾等もまた印度に同情を寄せるものに對しては、團體と國情の如何を問はず、進んで之と提携すべきである」と主張したが、多くの議員は彼の言に同意しなかつた。而して反對者の隨一は、實にネール其人であつた。ネールは帝國主義・ファシズム・資本主義を以て等しく印度の敵なりと力説し、印度は飽くまでも此等の三反動勢力と戦はねばならぬと高調した。彼は此年の州議會選舉戰に際し、全國に亘る千回以上の演說會に於て、繰返し日・獨・伊を非難し、ファシズムの危険を説き、印度に於ける全體主義的傾向の擡頭を警戒した。彼はスペイン並に支那に對する同情を示すために、屢々全國的なるデモンストレーションを行ひ、屢々言論によつて遙に聲援を與

へ、また寄附金並に救護班を送つた。國民會議事務局内に新に外務課を設け、全世界の反帝國主義的並に反ファシシヨ的團體と聯絡を取り、印度諸新聞に國際問題に關する資料を供給することとし



石介蔣とルーネるけ於に慶重

た。而して自らスペイン及び支那に赴きて、印度國民の彼等に對する同情を傳達した。

ネールが重慶を訪へるは、昨一九三九年八月のことである。滯在一週間、支那側の非常なる歓迎を受けた。恰も彼が一夜蔣介石夫婦を私邸に訪ひて懇談しつゝありし時、日本軍は月明に乗じて重慶空襲を行つた。此の

訪問に際し、彼は支那側に向つて下の如く告げて居る——「吾等は日本に對して如何なる惡意をも有せず、今日といへども日本國民に對しては毛頭惡意を抱いて居らぬ。但し日本が支那に對して執

る政策は、吾等の惡む所のものである。多年に亙りて吾等は吾等自身の自由のために、強力なる帝國主義と戦つて來た。その經驗によりて、吾等は帝國主義とファシズム、及び之を助長する侵略主義が世界から拂拭し去られるまで、如何なる眞個の自由も有り得ぬことを信ずる」。而して印度に歸りて後は、更に下の如く聲明した——「支那と印度は、共に世界に對する使命を有する。彼等は此の責任を遁がれることが出來ぬ。此の偉大なる志業に於て、兩國は各自の福祉のため、並に世界の福祉のために協力せねばならぬ。今や世界は總て歪められて居る。やがて諸國の再編成が、避け難きものとなるであらう。而も銘記せよ。如何なる世界の再編成も、自由なる支那と自由なる印度の協力を前提とするに非ずば、それは必ず無價値のものである」。

一〇 歐羅巴戦争と印度

一九三九年三月、第五十二次國民會議がトリブラに開かれた。議長に再選せられたるボースは、

高熱に苦しむ病軀を擔架に運ばれて會場に臨み、英國に向つて最後通牒を發すべきことを力説した。然し乍らネールは、ボースの主張を性急なりとし、「誇大なる言葉を吐くことによつて、英國より印度の自由を獲得し得るが如く考へることは、甚だしき自己欺瞞である」と非難した。ガンディの信奉者も、また革命のために暴力を辭せずとするボースに賛成しなかつた。かくて四月二十九日、ボースは遂に議長を辭し、穩健なる長老ラジendra・ブラサードが議長に選ばれ、漸進獨立派が國民會議を左右するに至つた。

此年九月三日、英國は遂にドイツに向つて宣戰を布告し、印度もまたドイツと交戰状態に在りと宣言した。翌九月四日、リンリスゴ―總督は、特にガンディを招致して印度の對英協力を懇請したが、之に對してガンディは、自分は如何なる諒解又は協定をも結び得る立場に居らぬと答へて辭去した。而も越えて六日、ガンディは其の機關紙上に於て、ヒットラーを以て暴力あるを知りて神を知らざるものと非難し、その戰鬥行爲の停止を要求した。やがて九月十四日に至り、全印度國民會議執行委員會は、對戰態度に關する國民會議の決議を發表したが、その内容は第一に英國が何等印度に圖ることなしに印度を交戰團體と宣言せることを非難し、第二にファシズム及びナチを排撃して民主主義を謳歌し、第三に若し英國が眞に自由と民主主義の擁護のために戦ふといふならば、先

づ之を印度に與へよと要求せるものであり、嘗に何等の積極的方針を示さざりしのみならず、寧ろ英國に對して媚態を呈せるものであつた。さればこそボースは、此の決議を微溫的なりとして痛切なる非難を之に浴びせた。

而も獨り此の決議のみならず、國民會議首脳部は屢々印度總督と會談し、若し英國が印度に獨立を許すならば、印度は欣んで英國と協力すべきジュエスチニアを示した。然し乍ら此の印度側の媚態に對する英國の態度は、十月十七日のリンリスゴー聲明によつて明瞭なる如く、極めて無愛想なものであつた。即ち此の聲明は、戰爭終結後に於て、英國は印度が諸自治領の間に伍して適當なる地位を占め得るやう、英印關係を強化すべしといふに止まり、從來幾度か爲されたる約束を、更めて繰返したるに過ぎなかつた。

此の聲明は、流石に穩健なる國民會議首脳部をも激昂せしめ、その執行委員會は、十月二十二日、イギリス帝國主義政策排撃の手段として、英領印度に於て會議派が組織する八州の内閣に對し、一齊に辭職を要請した。八州内閣が此の要請に應じて辭職したので、其等の諸州に於ては、州治の全權が英人知事の掌裡に收められた。英國政府は、斷じて協調によらず、彈壓を以て印度に臨む覺悟を決めたのである。而して印度回教徒の一部の如きは、會議派内閣の辭職を喜び、此年十二月二十

二日、ジンナーを總裁とする回教聯盟主唱の下に、印度各地に「解放祭」を催ほし、英領印度八州の回教徒を、會議派の抑壓より救へる神に對して、感謝の祈禱を捧げた上、會議派排撃行進をさへ行つた。

ボースを指導者とする急進派は、此の機會を逸し去らば、また印度獨立の日來らすとなし、一切の手段を盡して此の目的を遂げんと努力したが、遂に國民會議の大勢を動かすこと能はず、本年二月の議長選舉に於て、ガンディの信奉者にして漸進派の長老たるアブル・カラム・アザードの當選を見た。ラムガールに開かれたる第五十三次國民會議に於けるアザードの長時間の演説は、前年九月十四日の執行委員會決議を敷衍せるものに過ぎざりしのみならず、平和的交渉によつて其の目的を遂げたいといふ意圖を下の如く表明して居る——「この一般的暗黒時代に處して、偉大なるマハトマ・ガンディの魂を支へて居るものは、人性の光明の半面に對する信仰である。彼は有らゆる機會を利用し、その堅固なる立場を傷けることなしに、相互的解決をなすべき用意を有する」。

而も是くの如き形勢は、却つて急進派を憤激せしめ、わけてもベンガルに於ては、暴力を辭せざる直接行動に出でんとする氣配が顯著になつた。かかる空氣が反映して、本年三月ロンドンに於ては、ジャリアンワラ虐殺事件當時のパンジャブ州知事として印度國民怨嗟の的なりしサー・マイケ

ル・オドワイヤーが暗殺せられ、印度事務相ゼットランド卿が狙撃せられた。而して六月に至りて、ボースは「完全なる主権を有する印度臨時政府」の樹立を提唱したが、幾くも無く捕へられて獄に投ぜられた。此間ガンディは、一貫徹底して運動の暴力化を戒め、印度は事態が明瞭となるまで待機する必要ありとし、また「吾等は廢墟と化したる英國より獨立を欲するものでない」とさへ聲明し、全國的不服従運動の再開を迫る者に對しては、準備未だ成らずと答へて應じなかつた。急進派と漸進派の對立によつて常に左右に動搖する國民會議は、六月二十一日ワルダに開かれたる執行委員會に於て、ガンディの態度を餘りに消極的なりとし、ガンディと訣別して反英獨立運動に邁進すべきことを決議した。

かかる間に歐羅巴戰局は、俄然獨伊の優勢を示し、英國は未曾有の國難に當面した。而して印度の空氣も日に險惡を加へたので、八月八日、英國政府はアメリカ印度事務相の名に於て、戰爭終局後に印度人の手に成る憲法を許し、新しき政治的地位を印度に與ふべしと公約して、排英の氣勢を緩和せんとした。同時にリンリスゴト總督も、シムラに於て長文の聲明を發表し、戰爭に對する印度の積極的協力を求め、且印度代表を以て組織する戰時顧問會議を創設する意圖ある旨を告げた。而して、總督は此の公約に關して協議するため、國民會議議長アザードを招致したが、アザードは

「英國が與へんとする所のものは、會議派の求むる所のものと相距ること遠く、到底協議の餘地なし」との理由を以て、總督との會談を拒絶した。而して八月二十日ワルダに開かれたる國民會議執行委員會は、印度が英國の對獨伊戰爭參加を拒否する旨を、正式に總督に通告した。

懐柔の無効なるを見るや、印度政府は一層の彈壓を以て國民會議派に臨んだ。黨員は次から次へと逮捕投獄せられた。其間に又もや漸進派が勢力を回復し來り、九月十五日の執行委員會は、一旦訣別せるガンディを迎へて、對英態度を緩和すべきことを決議するに至つた。而して九月十七日の全印度國民會議委員會に於て、一般革命と總罷業とを力説せる急進派の主張は完全に葬り去られ、實に七票對一九二票の多數を以て、運動の一切の指揮權をガンディに委ねることに決した。此の席上に於てガンディは、一時間四十分に亙る長演説を試み、英國が死活の戰を続けつつある間に印度の獨立を強要するは正しくないと主張し、自ら印度總督に對して眞劍に獨立の交渉を行ふべき旨を告げ、且假令交渉不調に終る場合も、個人的不服従は兎に角として、團體的不服従運動を開始するの意圖なきことを聲明した。

さてネールは、既に屢々述べる如く、ガンディの思想並に戰術に對して大なる不滿を抱き、明らかに之を非難して居る。彼はガンディに比べて遙に急進的であり、またガンディの如く非暴力に

執着しない。而も彼は絶対にガンディの人格に傾倒し、一切の重大なる場面に於て、常に己れを殺してガンディの決定に従つて來た。彼曰く「ガンディ翁は異常なるパラドックスである。翁が室内に入り來れば、一陣の清風、翁に伴ひ、その空氣を爽かならしめる。わざとらしきほど溫和謙讓であり乍ら、満々と力と權威を湛へ、時としては嚴然命令を下して人々を従はしめる。翁の澄みたる深き眼は、靜かに人を深みに引入れ、その清らかに透る聲は、人の腸に徹して情感をそそる。翁は内なる平和を見出して、之を他に光被する」。かくて彼は、ガンディが此世に在る限り、ガンディの指揮に隨順するであらう。而して其のネールも、十月三十一日、遂に逮捕されてしまつた。

印度の指導權はガンディの掌裡に在る。度々その勢力の後退を云々せらるるに拘らず、依然としてガンディは印度の獨裁者である。ガンディが指揮する限り、印度に於ける獨立運動は、過激なる手段に訴へることは無いであらう。現に彼は「獨立の延期は左まで苦にする必要がない」と言ひ、また英國が突如没落し、印度が一朝にして解放せらるる場合を想像して、それが必ずしも印度のため幸福ならざるべしとさへ暗示して居る。いづれにもせよ印度獨立運動の成敗が、歐羅巴戦争に於ける英國の勝敗によることは言ふまでもない。國民會議は、内外の情勢に刺戟せられ、今後も時として右に、時として左に傾きながら、兎にも角にも獨立を目指して進むであらう。

者設建亞細亞



昭和十六年一月廿五日印刷
昭和十六年一月廿九日初刷五千部發行

一圓八十錢

著者 大川 周明

刊行者 長谷川已之吉
東京市麴町區三番町一

編輯所 第一書房
東京市麴町區三番町一
振替東京六四二二三
電話九段一四一五
三三四四

讀者の御便宜を計るため左に移轉いたしました。

東京市銀座西四丁目

(數寄屋橋停留所前)

發兌 第一書房

電話京橋五九八七

*落丁、亂丁の際は直接本社にてお取替へ致します。

印刷者 東京市牛込區山吹町一九八 萩原芳雄



文學博士
得能 文著 **哲學講話** 菊判 三一〇頁 定價 二圓五十錢

得能 文著 **哲學概論** 菊判 一六八頁 定價 一圓五十錢

得能 文著 **眞理の追求(論文集)** 菊判 五〇〇頁 定價 二圓五十錢

得能 文著 **淺人零語(隨筆集)** 四六判 五六〇頁 定價 一圓八十錢

得能 文著 **沈黙の疑問(隨筆集)** 四六判 二九五頁 定價 一圓三十錢

大江精志郎著 **人生觀學** 四六判 二五五頁 定價 一圓五十錢

大江精志郎著 **哲學的世界觀** 四六判 三九一頁 定價 一圓八十錢

濱田與助著 **人間の問題** 四六判 二四九頁 定價 一圓二十錢

大島 豐著 **宇宙論** 菊判 四四二頁 定價 二圓

大島 豐著 **自然科學より哲學へ** 菊判 一八五頁 定價 一圓五十錢

大島 豐著 **現代哲學の發達** 菊判 四〇四頁 定價 二圓

大島 豐著 **世界觀の哲學** 菊判 三四二頁 定價 一圓五十錢

大島 豐著 **信仰論** シュライエル マツハアの 菊判 三〇〇頁 定價 一圓五十錢

大島 豐著 **哲學の使命** マックス・シェラー著 四六判 四三四頁 定價 一圓五十錢

大島 豐著 **宇宙に於ける人間の地位** フイヒテ著 四六判 一六九頁 定價 一圓二十錢

大島 豐著 **人生論** ベルグソン著 四六判 二七六頁 定價 一圓三十錢

小林太市郎譯 **精力** ベルグソン著 四六判 二五五頁 定價 一圓八十錢

吉岡修一郎譯 **思想と動くもの** ベルグソン著 四六判 三五六頁 定價 一圓五十錢

吉岡修一郎譯 **道德と宗教** ベルグソン著 四六判 四九〇頁 定價 一圓八十錢

吉岡修一郎著 **ベルグソンと科學精神** 四六判 三三六頁 定價 一圓五十錢

寺田彌吉譯 **哲學概論** ミュトラア著 菊判 二四七頁 定價 二圓

井上忻治譯 **一般哲學史 第一卷** ヴインデルバント著 近錄刊 定價 一圓

井上忻治譯 **一般哲學史 第二卷** 近錄刊 定價 一圓

井上忻治譯 **一般哲學史 第三卷** 近錄刊 定價 一圓

井上忻治譯 **一般哲學史 第四卷** 近錄刊 定價 一圓

村上寬逸譯 **純粹認識の論理學** コーヘン著 菊判 八七八頁 定價 三圓五十錢

村上寬逸譯 **純粹意志の倫理學** コーヘン著 菊判 九〇〇頁 定價 三圓八十錢

村上寬逸譯 **純粹感情の美學** コーヘン著 菊判 九一六頁 定價 三圓八十錢

田中幸一郎 共譯 **歴史哲學** ヘルデル著 四六判 二〇〇頁 定價 七圓五十錢

川合 貞一 著 **現代獨逸の精神的社會的潮流** テーグレル著 四六判 九三〇頁 定價 七圓五十錢

伊藤吉之助 共譯 飯田 忠純 著

岡田正三譯 **メノン篇** プラトン著 小型 一八〇頁 定價 一圓

岡田正三譯 **カルミデス篇** プラトン著 小型 一九四頁 定價 一圓

岡田正三譯 **ゴルギアス篇** プラトン著 小型 三一二頁 定價 一圓

岡田正三譯 **饗宴篇** プラトン著 小型 二二四頁 定價 一圓

岡田正三譯 **パイドン篇** プラトン著 小型 二二六頁 定價 一圓

岡田正三譯 **詩經 (國風篇)** 四六判 三二六頁 定價 一圓五十錢

岡田正三著 **論語講義** 四六判 四三六頁 定價 一圓五十錢

岡田正三著 **孟子講義** 四六判 四八四頁 定價 一圓五十錢

岡田正三著 **大學中庸孝經講義** 四六判 一九三頁 定價 一圓

岡田正三著 **無門關の構造研究** 四六判 二八〇頁 定價 一圓五十錢

岡田正三著 老子心解 四六判 二九六頁 定價 一圓五十錢

岡田正三著 音讀漢文自習書 四六判 二〇七頁 定價 一圓二十錢

小川久三郎著 生活創造への哲學 四六判 四一〇頁 定價 一圓八十錢

渡邊吉治著 現代美學思潮 菊判 四七〇頁 定價 三圓

渡邊吉治著 美學原論 菊判 一六〇頁 定價 一圓五十錢

德永郁介譯 美學史要 ウテイツ著 菊判 一五二頁 定價 一圓五十錢

德永郁介譯 近世美學史 デイルタイ著 菊判 一二六頁 定價 一圓

山際 靖著 藝術通論 四六判 二九八頁 定價 一圓五十錢

金田 廉譯 藝術論 フイードレル著 菊判 三四〇頁 定價 一圓八十錢

服部正己譯 體驗と文學 四六判 五七一頁 定價 一圓五十錢

石井正雄譯 ラスキーン繪畫論 四六判 三五二頁 定價 一圓五十錢

陶山 務譯 シュライエルマヘル著 改譯獨り想ふ 四六判 二三四頁 定價 一圓三十錢

陶山 務譯 フイヒテ著 懷疑・知識・信仰 四六判 三四四頁 定價 一圓五十錢

陶山 務譯 フイヒテ著 道論 四六判 二四二頁 定價 一圓五十錢

陶山 務譯 ヒルテイ著 病める魂 四六判 三二一頁 定價 一圓三十錢

陶山 務譯 ヒルテイ 我れら何を爲すか 四六判 二五一頁 定價 一圓五十錢

陶山 務著 若き者の哲學 近刊

陶山 務譯 キエルケゴールの言葉 新四六判 三七二頁 定價 一圓三十錢

陶山 務譯 ヘルデルリン著 思想する 四六判 四〇七頁 定價 一圓八十錢

陶山 務譯 ヒュペリオン バウル・ガスト著 四六判 一四八頁 定價 一圓八十錢

陶山 務譯 新しき生の形式 四六判 三一〇頁 定價 一圓五十錢

陶山 務著 ニイチエ ツアラトウ ストラ讀本 新四六判 二八二頁 定價 一圓三十錢

青木 巖譯 アリストテレス著 國家學 四六判 三七八頁 定價 一圓八十錢

青木 巖著 イタリヤ哲學の主流 四六判 二八六頁 定價 一圓五十錢

加藤將之著 哲學者氣質 四六判 四〇〇頁 定價 一圓八十錢

加藤將之譯 カントの日常生活 四六判 二四六頁 定價 一圓五十錢

黒田英一郎著 哲學思想十七講 四六判 三七四頁 定價 一圓八十錢

賀川 豊彦 昇共譯 アルファデス著 動物社會學概論 菊判 二三八頁 定價 二圓

茅野 蕭々著 ゲヨエテ研究 菊判 一七〇頁 定價 三圓八十錢

佐野勝也著 使徒パウロの神秘主義 菊判 三六六頁 定價 二圓八十錢

佐野勝也著 信仰・愛・希望 四六判 二七一頁 定價 一圓五十錢

佐野勝也著 宗教と人間 四六判 二五四頁 定價 一圓五十錢

佐野勝也著 永遠への思慕 四六判 二三〇頁 定價 一圓五十錢

佐野勝也著 キリスト聖語讀本 新四六判 二六九頁 定價 一圓二十錢

富士川 游著 醫術と宗教 菊判 二一四頁 定價 一圓八十錢

富士川 游著 宗教の教養 菊判 一九〇頁 定價 一圓八十錢

富士川 游著 宗教の心理 菊判 二〇九頁 定價 一圓八十錢

和田日出吉譯 P・クルーフ著 醫學の勝利 四六判 四四七頁 定價 一圓五十錢

大島正健著 國語の語根とその分類 菊判 四六四頁 定價 二圓八十錢

大島正健著 **漢音吳音の研究** 菊判 二八〇頁 定價 二圓五十錢

文學博士 後藤末雄著 **支那文化と支那學の起源** 菊判 六六八頁 定價 三圓八十錢

後藤末雄著 **フランス精神史の側面** 菊判 三七〇頁 定價 二圓八十錢

後藤末雄著 **東西の文化流通** 菊判 三七二頁 定價 二圓八十錢

後藤末雄著 **生活と心境** 菊判 二八六頁 定價 一圓三十錢

後藤末雄譯 **儒教大觀** ブリュッケ 菊判 三一〇頁 定價 一圓五十錢

小栗襄三著 **アッシリア學概説** 菊判 四五〇頁 定價 三圓五十錢

上村六郎著 **東方染色文化の研究** 菊判 鉄入特製本 定價 五圓

灰野庄平著 **大日本演劇史** 菊判 一五〇〇頁 定價 七圓

若月保治著 **近松人形淨瑠璃の研究** 四六倍判九一〇頁 定價 十圓

理學博士 牧茂市郎著 **日本蛇類圖譜** 菊四倍判原色刷八十六枚英文、和文研究解説二册付 定價 五十六圓

大川周明著 **亞細亞建設者** 四六判 四二八頁 定價 一圓八十錢

三枝博音著 **日本の思想文化** 四六判 三五八頁 定價 一圓三十錢

三枝博音著 **日本の知性と技術** 四六判 三四四頁 定價 一圓三十錢

三枝博音譯著 **三浦梅園の哲學** 近刊

三枝博音著 **技術の思想** 近刊

高階順治著 **日本精神の哲學的解釋** 四六判 三八六頁 定價 一圓八十錢

高階順治著 **有の世界と無の世界** 四六判 四二二頁 定價 一圓八十錢

高階順次著 **日本精神の根本問題** 四六判 三一〇頁 定價 一圓八十錢

